

施策分析シート（令和8年度）

No1

施策名		子どもの健全育成		施策No	04-10		部課名	教育委員会事務局教育センター		
							課長名	三田	内線	3390
関連部課名										
行政評価事業体系		分野	Ⅱ	子育て教育都市						
		政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
目的	子どもを取り巻く環境の急激な変化により、子どもたちが抱える課題も多様化・複雑化する中、子どもの感性を豊かにし、人生や社会の在り方を創造的に考えるために、道徳教育などを通して自己肯定感を高め、人や社会とのつながりを深め、心豊かな子どもを育成する。									
指標	幸福実感指標名			指標の推移			指標に関する質問文			
				5年度	6年度	7年度				
	①	「生きる力」の習得度		3.66	3.56	3.52	お子さんが、社会で生活していく上で必要な知識や技能、社会性、体力などを身につけていると思いますか？			
	②	子どもの成長の実感		4.30	4.24	4.22	お子さんが健やかに成長していると感じますか？			
	③									
	④									
指標	施策の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)		
	①	不登校出現率（小中）（％）		3.3	3.3	3.4	3.3	1.5		
	②	学校復帰率（小中）（％）		32.2	27.6	24.0	25.0	35.0		
	③	スクールソーシャルワーカー活動実績（件）		1,093	988	1,058	1,100	3,000		
	④									
	⑤									

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	行政収入	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	133,610	171,856	38,246		地方税等		0	0	0
		物件費	9,215	12,649	3,434		国庫支出金		0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金		52,709	47,390	▲ 5,319
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金		0	0	0
		補助費等	21,869	33,597	11,728		使用料及び手数料		0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他		0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)		52,709	47,390	▲ 5,319
		賞与・退職給与引当金繰入額	5,209	4,895	▲ 314		行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 117,194	▲ 175,607	▲ 58,413
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)		0	0	0
		行政費用合計(b)	169,903	222,997	53,094		通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 117,194	▲ 175,607	▲ 58,413
貸借対照表	勘定科目		6年度	7年度	差額	流動負債	勘定科目		6年度	7年度	差額
	流動資産	収入未済	0	0	0		還付未済金		0	0	0
		不納欠損引当金	0	0	0		特別区債		0	0	0
		その他の流動資産	0	0	0		賞与引当金		2,065	2,692	627
		有形固定資産	0	0	0		その他の流動負債		0	0	0
		土地	0	0	0		固定負債		929	997	68
		建物	0	0	0		特別区債		0	0	0
		建物減価償却累計額	0	0	0		退職給与引当金		929	997	68
		工作物等	0	0	0		その他の固定負債		0	0	0
		工作物等減価償却累計額	0	0	0		負債の部合計		2,994	3,689	695
		無形固定資産	0	0	0		正味財産		▲ 2,994	▲ 3,689	▲ 695
貸借対照表	勘定科目		6年度	7年度	差額	正味財産	勘定科目		6年度	7年度	差額
	固定資産	建設仮勘定	0	0	0		正味財産の部合計		▲ 2,994	▲ 3,689	▲ 695
		その他の固定資産	0	0	0		負債及び正味財産の部合計		0	0	0
		資産の部合計	0	0	0						

財務諸表に関する特徴的事項等

○行政費用としては給与関係費、物件費、補助費の割合が高くなっており、物件費は、教育相談室相談員に係る旅費及び自動相談記録システム利用料が占める。また補助費は、6年度より各校に配置した登校サポートスタッフ（登校支援及び別室見守り支援対応）への謝金により増額となっている。

○行政収入の「都支出金」は、スクールソーシャルワーカー活用事業補助金によるものである。6年度から7年度の補助金減額は、6年度までは令和2年度の実績を超えた分について補助されていたが、7年度からは補助率1/2に変更されたためである。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	○東京都から「人権尊重教育推進校」に4校が指定を受け、人権の視点を取り入れた研究を行い、学校教育活動全体を通じた計画的な人権教育に取り組んでいる。 ○不登校やいじめ等を早期に発見し、悩んでいる子どもや保護者に寄り添った相談や対応を十分に行うため、教育相談室の心理専門相談員や福祉専門相談員を増員し、子どもたちや保護者の相談や教師への助言を行っている。また、子ども家庭総合センターとの情報共有会議を実施し、地域情報の共有を図っている。 ○教育支援ルームにおいて、不登校や保健室登校等の状態にある児童、生徒に対して学習やスポーツ活動の指導、悩み等の相談を行い、登校する意欲を高めている。
課題	○「人権尊重教育推進校」では、人権に関する標語や作文の作成等に取り組んでいる。毎年、研究発表会を行い、区内・外の学校に人権に関する推進校の研究成果を伝えている。今後、人権尊重教育推進校以外の学校においても、更に人権の視点を生かした教育活動を推進し、充実させる必要がある。 ○不登校やいじめ、虐待などに起因する背景が複雑化・多様化し、児童生徒や保護者が抱える課題について、専門的な視点も含めて解決を支援することが求められている。 ○課題を抱える児童生徒及び家庭への対応のため、心理専門相談員や福祉専門相談員の充実を図っており、学校による活用の推進に向け、体制強化を目指す。
今後の方向性	○「人権尊重教育推進校」の研究成果を受け、人権感覚を高める取組を推進し、人権に関する標語を作成するとともに、展示会を開催する等、区内の小・中学校全ての教育活動において、人権に関する取組を充実させていく。 ○不登校やいじめ、虐待などに対応するため、心理専門相談員やスクールソーシャルワーカー等の適正な配置をするとともに、定期的な学校訪問、教育相談室や教育支援ルームの活用、子ども家庭総合センターや警察等の関係機関と学校間との連携を更に深めていく。 ○各研修会を活用し、教職員に対して、専門員活用に関する理解の啓発を図っていく。

施策の分類		分類についての説明・意見等
8年度	9年度	
重点的に推進	重点的に推進	多様化する子どもや保護者等の悩み・問題等の解決を図るため、学校派遣型の教育相談室の体制を核として、区内全体の教育相談体制の充実・改善について、重点的に推進する。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		6年度	7年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
スクールカウンセラー配置事業	13-05-03	1,882	2,150	—	—	推進	推進	区心理専門相談員や子ども家庭総合センターなど関係機関との連携強化を行っていく必要があるため、今後も推進する。
教育支援ルーム運営	13-05-04	2,750	4,586	1,809	3,511	推進	推進	不登校の児童生徒を受け入れ、学習指導・生活習慣の改善を行いながら在籍校への復帰や多様な学びを提供する場として、今後も継続して推進する。
教育相談事務	13-05-06	165,269	216,260	140,472	187,681	重点的に推進	重点的に推進	心理や福祉等の専門家を活用し様々な相談事例を共有するなど相談体制の充実を図ることは、非常に重要かつ優先度は高いため、重点的に推進する。
合 計		169,901	222,996	142,281	191,192			